

# 福祉サービス第三者評価の結果

## 1 評価機関

名称：株式会社マスネットワーク	所在地：長野県松本市巾上 13-6
評価実施期間：平成 23 年 11 月 1 日から平成 24 年 2 月 27 日	
評価調査者 評価調査者責任者 (050133) 評価調査者 (060773)(060932)(060902)	

## 2 福祉サービス事業者情報（平成 23 年 12 月現在）

事業所名： (施設名) 阿南富草寮	種別：救護施設
代表者氏名： 理事長 佐々木宣夫 (管理者氏名) 施設長 宮島 利広	定員 140 名
設置主体： 阿南町 経営主体： 社会福祉法人 サンあなん	開設(指定)年月日：昭和 42 年 4 月
所在地：〒399-1505 長野県下伊那郡阿南町富草 4347 番地 21	
電話番号：0260-22-2524	FAX 番号：0260-22-2524
ホームページアドレス	現在作成中

## 3 評価結果総評

### 「概 況」

阿南富草寮は生活保護法に規定される救護施設として、昭和 42 年に下伊那郡阿南町立の公立施設として開設されました。開所当初は 100 人の定員でしたが、昭和 46 年に施設の増築とともに定員を 135 名に増員、昭和 49 年にも定員を 140 名に増員し現在に至っています。運営面においても平成 17 年 4 月に阿南町の設置・運営から、運営面だけを「社会福祉法人 サンあなん」に指定管理委託されています。

救護施設は生活保護法第 38 条 2 項に基づく措置施設であり、「身体上又は精神上著しい支障があるため日常生活が困難な方」が利用する通過型の入所施設という位置づけであり、就労訓練、生活訓練等により、地域生活へ移行できるように支援することを目的としています。しかし多くの救護施設で利用者さんの高齢化と障害の重度化・重複化等により利用期間が長期化している現実がありますが、阿南富草寮でも平均在籍年数が 17 年 1 ヶ月と同様の傾向が見られます。

救護施設は、長野県に 7 箇所ありますが阿南富草寮は定員が 140 名と県内最大であり、開所して 44 年が経過していることもありハード面(建物、設備)・ソフト面(支援体制・支援方法)において様々な課題に直面しています。施設の指定管理を受けている法人自体も昨年(平成 23 年)の役員改選で新体制が発足し、施設長も 10 月に新しい方を迎えることで、新しい施設づくりに取り組み始めた段階での第三者評価事業の受審となりました。

## 特に良いと思う点

### 1)「職員の専門性」

阿南富草寮では介護職員・指導員・看護師等の直接支援職が 33 名いますが数名を除いて介護福祉士等の資格があり、有資格者の割合が非常に高いのが特徴です。利用者さんの平均年齢が約 67 歳と高齢化してきていることに加え、障害のある方の占める率も 74% と高く、介護を必要とする人が年々増えている状況では介護の質の向上が求められます。当施設における有資格者が多いことは質の高い支援が提供できる可能性を秘めています。

### 2)「利用者さんが高齢化・障害の重度化している中での職員の頑張り」

救護施設の国が示す職員配置基準は利用者：直接支援職員等の割合が 5.4 : 1 と低いのですが、阿南富草寮の現状が要介護者と障害者が多くとなっていることを考えると、介護保険施設や障害者施設に比べて職員への負担はかなり大きくなっています。当施設では国の配置基準よりも職員を多く配置していますが、それでも約 4.1 : 1 であり他業種の福祉施設と比較しても職員 1 人当たりの負担は大きく、職員の頑張りによって施設が運営されていると言えます。

### 3)「改革への取組み」

概況でも述べた通り、44 年の歴史と共に大規模施設ということもあり様々な課題も抱えています。昨年 10 月に着任した施設長さんは改革への熱意があり、ハード面では建物の障害者対応棟整備への取組み、ソフト面では職員の意識改革を中心に取り組んでいます。一般職員も施設長の取組みを理解し一丸となり改革に取り組もうとしている熱意と姿勢が感じられます。一般職員に対する聞き取り調査においても、ハード面・ソフト面を含めて変革の必要性をきちんと認識しており、新しい施設長さんの指導力の基で職員が一丸となり利用者さんを尊重した施設改革へ取り組もうとする熱意が感じられます。

特に改善する必要があると思う点

1)「利用者さんの希望が取り入れられるシステムづくり」

利用者さんからの聞き取り調査において、利用者さん側からの意見や要望は施設に受け入れてもらえることが少ない旨の発言が多く、中には意見を述べることを諦めているような方も見受けられました。大規模施設でもあり個々の希望や要望への対応が難しいことは推測されますが、現在組織化されていない利用者さんの自治会等を組織することで、利用者さんの意見を集約するシステムを作り、利用者さんとの話し合いでルール等を決めることによって、生活レベルの向上を図ることが必要と思われる。

2)「マニュアルの整備」

基本的な支援の事柄についてはどの職員からでも共通の提供がされることが基本であり、職員によって対応がまちまちでは利用者さんに戸惑いが生じたり、対応を誤ってしまう可能性があります。ある一定の対応についてはマニュアルが整備されていることが望ましいのですが、阿南富草寮においては基本的なマニュアルが不足しています。今後必要とされるマニュアルの整備が必要と思われる。

3)「プライバシー保護への対応」

施設内を見学したおりにプライバシーへの配慮が足りないと思われる面が見受けられました。特に居室の入口ドアの上部が透明のガラスになっており、半分は暖簾等で見えなくしてありましたが残り半分は廊下側から覗くことが出来てしまいました。職員からすれば夜間の見回り時に居室に入ることによって起こしてしまうおそれが無いという理由があるかと思いますが、利用者さん側からすればいつでも覗かれてしまうことへの精神的なプレッシャーが生じると考えられます。トイレの入口戸についても閉まらないような場所も見られ、廊下を歩いていると中の様子が見えてしまう所もありました。扉の改修又は入口にカーテンを取り付ける等の配慮が必要と思われる。

4)「職員意識の改革」

職員はサービスの提供者という視点を意識した取組みをされることが必要でないかと思われる。救護施設は措置費施設ではありますが利用者さんが生活をする場所であり、利用者さんを中心に据えて支援することが求められます。しかし、利用契約制度下の事業所に比べて利用者さんと施設は対等という意識が少し弱く感じられます。利用者さんからの聞き取り調査でも、上から目線とか、職員から物事を頼まれると嫌といえない雰囲気があるというような意見が多く聞かれました。頼まれることに生きがいを感じている方もいらっしゃいましたが、職員は利用者さんにサービスを提供する事業所の一員であるという意識を施設全体で共有することができれば、個々の能力は高い施設ですので質の高いサービスが提供できるものと思われる。

## 4 事業評価(評価対象 適切な福祉サービスの実施)の結果概要

福祉サービス種別: 救護施設

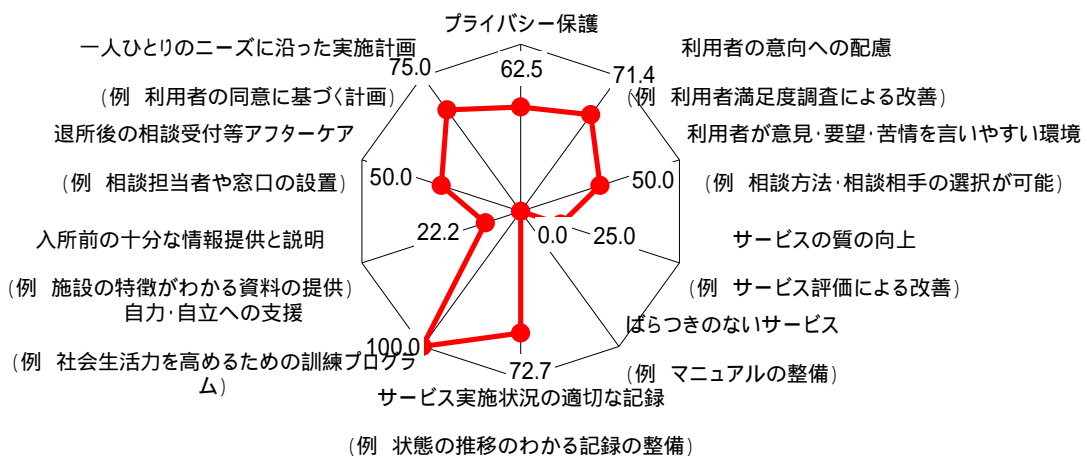
事業所名(施設名): 阿南富草寮

評価分類・評価項目の番号	1 - (1)	1 - (2)	1 - (3)	2 - (1)	2 - (2)	2 - (3)	2 - (4)(5)	3 - (1)	3 - (2)	4 - (1)(2)
評価分類又は評価項目	プライバシー保護	利用者の意向への配慮	利用者が意見・要望・苦情を言いやすい環境	サービスの質の向上	ばらつきのないサービス	サービス実施状況の適切な記録	自力・自立への支援	入所前の十分な情報提供と説明	退所後の相談受付等アフターケア	一人ひとりのニーズに沿った実施計画
着眼点の数	8	7	12	8	5	11	5	9	4	12
実施している数	5	5	6	2	0	8	5	2	2	9
実施率	62.5	71.4	50.0	25.0	0.0	72.7	100.0	22.2	50.0	75.0

評価分類又は評価項目ごとの評価がaとなった評価細目

- 2 - (1) - サービス内容について定期的に行う評価を行う体制を整備している。
- (4) - 利用者の自力で行う日常生活上の行為に対する見守りと支援の体制がとられている。
- (5) - 利用者の自立に向けた処遇計画に基づいた取組みがされている。
- 4 - (1) - 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。
- 利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。

### 実施率 (%)



着眼点の実施率のみで他の事業所・施設と単純な比較はできないことに十分ご注意ください。  
 なお、詳細な結果については、「5 事業評価の結果(詳細)と講評」をご覧ください。

## 5 事業評価の結果と講評

評価対象 福祉サービスの基本方針と組織及び評価対象 組織の運営管理(別添1)

評価対象 適切な福祉サービスの実施(別添2)

## 6 利用者調査の結果

聞き取り方式の場合(別添3-2)

## 7 第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント

(平成24年3月9日記載)

今回の評価結果により、施設の抱える課題が明確になったのと同時に、施設が持っている強みを再認識することができました。他施設との比較ではなく、職員自らが客観的に施設と支援内容を見直す事が最大のメリットだと感じています。

中長期の事業計画には施設整備の充実と職員の支援能力向上を軸に据え、利用者主体の支援体制を整えて次回の受審に臨む心構えです。